

事務事業の概要・計画 (PLAN)

事務事業名	(国保) 特定健康診査等事業	会計名称	国民健康保険特別会計 (事業勘定)		担当課	健康増進課	
		予算科目	8 款 1 項 1 目	事業番号	7134	所属長名	大西昌治
事業評価の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象事業 <input type="checkbox"/> 評価対象外事業 (事業の概要・結果のみ)				担当責任者名	平井隆雄	
法令根拠等	高齢者の医療の確保に関する法律				実施期間	【開始】	平成 20 年度
総合計画での位置付け	健康福祉都市の創造 生涯にわたる健康づくり					【終了】	平成 年度(予定) <input checked="" type="checkbox"/> 設定なし
総合計画における本事業の役割	国民健康保険被保険者に対し、健康に対する意識の高揚を図り、病気の発症や重症化を予防することで医療費の削減につなげる。						
事業の対象	40～74歳の被保険者			事業の目的	糖尿病等の生活習慣病の発症や重症化を予防するためメタボリックシンドロームに着目した健診を実施し、該当者及び予備軍を減少させるための保健指導を要する者を的確に抽出する。		
事業の内容 (整備内容)	生活習慣病の予防及び改善に関する普及啓発、保健センター・公民館等での集団による特定健康診査や医療機関・検診機関での個別による特定健康診査、受診結果による特定保健指導の実施。			昨年度の課題に対する具体的な改善策	受診勧奨事業 (国庫補助) を引き続き行うが、対象者を変更し、受診率の向上に努める。		

事業活動の内容・成果 (DO)

事業費及び財源内訳 (千円)							事業活動の実績 (活動指標)					
項目	前年度決算	当初予算額	補正予算額	継続費その他	翌年度繰越	決算額	項目	単位	28年度実績	29年度予定	9月末の実績	29年度実績
直接事業費	20,145	25,642	△ 2,300	0	0	20,260	特定健診受診者	人	1881	1900	629	1943
財源内訳												
国庫支出金	5,631	6,192	△ 220	0	0	6,130						
県支出金	3,133	3,188	△ 220	0	0	3,114						
地方債		0	0	0	0	0	保健指導実施者	人	168	200	51	122
その他		0	0	0	0	0						
一般財源	11,381	16,262	△ 1,860	0	0	11,016						
職員の人工(にんく)数	2.45	2.00				2.00	特定健診受診率	%	25.6	27	8.8	27.8
1人工当たりの人件費単価	8,086	8,017				8,017						
※ 直接事業費+人件費	39,956	41,676				36,294						
主な実施主体	一部委託		実施形態 (補助金・指定管理料・委託料等の記載欄)		国庫補助金・県補助金		保健指導実施率	%	58.1	66.6	49.5	52.4
向こう5年間の直接事業費の推移 (千円)												
							30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	150,000
成果指標	指標	特定健康診査受診率 (特定健診受診者数/受診券送付数)、保健指導実施率				単位	区分年度	28年度	29年度	30年度	目標	毎年度
	指標設定の考え方	特定健康診査等実施計画による実績評価となる特定健康診査受診者の受診率を指標とする。				⇒	目標	30	30	35	40	
	指標で表せない効果	病気の発症及び重症化を予防し、医療費の削減につなげる。					実績	25.6	27.8			

事務事業評価 (CHECK)

新たな課題や当初の改善策に対する対応状況 (今年度の途中経過)		28年度に引き続き、受診勧奨事業を取り入れ受診率の増加を目指している。									
事務事業の評価	自己判定 (担当責任者)	妥当性	目的の妥当性	5 4 3 2 1 この事業では施策の目的を果たすことができない。 社会情勢等のニーズに合致する。又は、行政管理上必要な事業である。	5	合計点が 14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D	S	事業成果・工夫した点 2回目の受診勧奨ハガキのデザインを研修会で得た知識を基にシンプルなものにした結果、集団健診の最終申込み(1月分)が昨年より増加した。	事業の苦労した点・課題 特定健診の重要性をPRし、更なる受診率向上に繋げなければならない。		
			社会情勢等への対応	5 4 3 2 1 社会情勢に概ね適合する。又は、行政管理上、概ね妥当である。	4						
			市の関与の妥当性	5 4 3 2 1 社会情勢又は行政管理事務に対応しておらず、見直しが必要である。 市が積極的に関与・実施すべき事業である。	5						
		有効性	事業の効果	5 4 3 2 1 市は関与しないで、民間や市民団体に委ねるべきである。 市民生活の課題、又は行政内部の課題解決に大いに貢献している。	4	合計点が 14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D	A				
			成果向上の可能性	5 4 3 2 1 市民生活や行政内部の課題解決になっていない。 既に相応の成果を得ているが、まだまだ成果向上の余地がある。	3						
			施策への貢献度	5 4 3 2 1 今後、成果の向上が期待でき、事業継続の必要がある。 目的は十分達成されており、事業継続の必要性は低い。 施策推進への貢献は多大である。	4						
	効率性	手段の最適性	5 4 3 2 1 現状では最善の手段であり、他の方策を検討する必要はない。 最適な手段であるが、更に民活、他事業との統合・連携等の検討の余地がある。	3	合計点が 14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D	A					
		コスト効率	5 4 3 2 1 活動指標の実績も上がらず、効率的な手段の見直しが必要である。 投入コスト以上の成果を得ており、コスト削減の余地は見当たらない。	3							
		市民(受益者)負担の適正	5 4 3 2 1 満足する成果にも達せず、まだまだ事業費・人件費の削減余地がある。 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民の負担は適正と認める。	5							
	一次判定 (所属長)	妥当性	目的の妥当性	5 4 3 2 1 この事業では施策の目的を果たすことができない。 社会情勢等のニーズに合致する。又は、行政管理上必要な事業である。	5	合計点が 14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D	S			事業の方向性 健康寿命の延伸を図る上で、国保被保険者の健康増進を目的とした特定健診・特定保健指導の実施や健康づくりの意識啓発にかかる事業は必須であるため、事業継続と判断する。	
			社会情勢等への対応	5 4 3 2 1 社会情勢に概ね適合する。又は、行政管理上、概ね妥当である。	5						
			市の関与の妥当性	5 4 3 2 1 社会情勢又は行政管理事務に対応しておらず、見直しが必要である。 市が積極的に関与・実施すべき事業である。	5						
有効性		事業の効果	5 4 3 2 1 市は関与しないで、民間や市民団体に委ねるべきである。 市民生活の課題、又は行政内部の課題解決に大いに貢献している。	3	合計点が 14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D	A					
		成果向上の可能性	5 4 3 2 1 市民生活や行政内部の課題解決になっていない。 既に相応の成果を得ているが、まだまだ成果向上の余地がある。	4							
		施策への貢献度	5 4 3 2 1 今後、成果の向上が期待でき、事業継続の必要がある。 目的は十分達成されており、事業継続の必要性は低い。 施策推進への貢献は多大である。	4							
効率性	手段の最適性	5 4 3 2 1 現状では最善の手段であり、他の方策を検討する必要はない。 最適な手段であるが、更に民活、他事業との統合・連携等の検討の余地がある。	3	合計点が 14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D	A						
	コスト効率	5 4 3 2 1 活動指標の実績も上がらず、効率的な手段の見直しが必要である。 投入コスト以上の成果を得ており、コスト削減の余地は見当たらない。	4								
	市民(受益者)負担の適正	5 4 3 2 1 満足する成果にも達せず、まだまだ事業費・人件費の削減余地がある。 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民の負担は適正と認める。	4								
所屬長の課題認識	目的の妥当性	5 4 3 2 1 この事業では施策の目的を果たすことができない。 社会情勢等のニーズに合致する。又は、行政管理上必要な事業である。	5	合計点が 14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D	A	特定健診の受診率が県下でも低い状況にあることから、受診率向上に向けた取組の検証(新規・既存取組の拡充)及び実行が必要である。今後、委託業者(受診勧奨業務)による実施方法の検討や市職員による取組(モデル地区事業や広報紙の特集、自治会やPTAへの協力依頼等)の実施に努め、受診率の向上に努めていく。また、努力者支援制度の糖尿病性腎症重症化予防事業に努め、将来における医療費の削減に努める。					
	社会情勢等への対応	5 4 3 2 1 社会情勢に概ね適合する。又は、行政管理上、概ね妥当である。	5								
	市の関与の妥当性	5 4 3 2 1 社会情勢又は行政管理事務に対応しておらず、見直しが必要である。 市が積極的に関与・実施すべき事業である。	5								

施策を踏まえた判断	二次判定	<input type="checkbox"/>	一次判定結果は以下の点について良好と評価し、更なる事業推進を求める。	⇒ 指摘事項を踏まえ、事務改善、事業推進に努め、今年度の事務事業評価シートに反映させること。
		<input type="checkbox"/>	一次判定結果のとおり事業継続と判断する。	
		<input checked="" type="checkbox"/>	一次判定結果のとおり事業継続と判断するが、以下の課題を新たに追加する。	
			特定検診の受診率が低迷しており、受診率の向上に努める施策を検討すること。	
		<input type="checkbox"/>	一次判定は以下の点について外部評価が必要と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。	
		<input type="checkbox"/>	一次判定結果のとおり事業縮小と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。	
		<input type="checkbox"/>	一次判定結果のとおり事業廃止と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。	
<input type="checkbox"/>	既に事業廃止が決定していることから、廃止に向けた手続を行う。			

行政評価委員会の答申	外部評価	答申の内容

今後の方向性 (ACTION)

の 最 終 判 断 議	事業の方向性		コメント欄 二次判定の内容を踏まえ見直すこと。
	<input type="checkbox"/>	さらに重点化する。	
	<input type="checkbox"/>	現状のまま継続する。	
	<input checked="" type="checkbox"/>	右記の点を見直しの上、継続する。	
	<input type="checkbox"/>	事業の縮小を行う。	
	<input type="checkbox"/>	事業の休止、廃止を行う。	